

平成30年2月定例教育委員会 会 議 録

◎ 開催日時 平成30年2月22日（木）午後3時00分～4時20分

◎ 場 所 富田林市役所 庁議室

◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	西田 生涯学習部次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	増井 生涯学習課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長
尾谷 中央図書館長	上田 金剛図書館長	福富 生涯学習課参事		
				(書記)小島 教育総務課長代理

平成 29 年度 2 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 2 月 22(木)
開会：午後 3 時 00 分
閉会：午後 4 時 20 分

- 山本教育総務課長 平成 29 年度 2 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、3 月 29 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。
- 《別紙、議事日程を説明》
- それでは、教育長開会をお願いいたします。
- 芝本教育長 それでは、平成 29 年度 2 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、山元委員よろしくをお願いいたします。
- 山元委員 わかりました。
- 芝本教育長 続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 1 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。
- 続きまして、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は 2 件の報告がございます。それでは、報告第 31 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 特に無いようですので、続きまして、報告第 32 号「富田林市教育委員会顕彰」表彰・感謝状について、まずは、教育総務課から説明をお願いします。
- 山本教育総務課長 それでは、報告第 32 号「富田林市教育委員会顕彰」感謝状につきまして、ご報告申し上げます。このたび、伏山台小学校区で「こどもの安全見守り活動」を 10 年以上続けておられる方 19 名に対し、その功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき、感謝状を贈るものです。以上で、ご報告とさせていただきます。
- 芝本教育長 ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。
- 阪井教育長職務代理者 こどもの安全見守り活動に協力していただいている方が、事故等に遭われたときのために、市は何か保険に加入されていますか。
- 古村教育総務部次長代理 本市の市民協働課に名簿を提出し、保険に加入しています。
- 阪井教育長職務代理者 年齢制限はありますか。
- 古村教育総務部次長代理 ございません。
- 芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。続いて、生涯学習課より説明をお願いします。
- 増井生涯学習課長 同じく、報告第 32 号「富田林市教育委員会顕彰」表彰につきまして、ご報告申し

上げます。櫻井碧翔くんは、お兄さんの影響でスポーツチャンバラを始められ、日々の稽古でお兄さんと切磋琢磨しながら、府内外の様々な大会で入賞されています。今回、平成 29 年 11 月 5 日に行われました「第 10 回 スポーツチャンバラ アジア・オセアニア選手権大会」楯小太刀 3-4 級の部で優勝という素晴らしい功績をたたえ、「富田林市教育委員会顕彰規定」に基づき 1 月 18 日に表彰を行いましたのでご報告申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

山元委員

第 10 回 スポーツチャンバラ アジア・オセアニア選手権大会をインターネットで閲覧したところ、お兄さんも 1-2 級の部で優勝されています。お兄さんは以前にスポーツチャンバラで教育委員会顕彰を受賞されているので、今回、優勝というすばらしい成績でしたが、改めて表彰されないということでしょうか。

増井生涯学習課長

そのとおりです。お兄さんは、平成 27 年度にスポーツチャンバラで教育委員会顕彰を受賞されているので、今回は、対象となっております。

山元委員

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

資料の「推せん理由」で脱字がありますので、訂正をお願いします。

増井生涯学習課長

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

住所や生年月日などの個人情報、ホームページ上で公表されないよう会議資料は配慮されていますか。

山本教育総務課長

配慮しております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第 4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は 1 件の案件がございます。それでは、議案第 41 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の改正」について、文化財課から説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第 41 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の改正」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。富田林寺内町地区の一部について、平成 9 年 3 月 31 日に伝統的建造物群保存地区(以下「伝建地区」といいます)を市で都市計画決定し、同年 10 月 31 日に同地区が国の重要伝統的建造物群保存地区(以下「重伝建地区」といいます)に選定をされましたが、都市計画道路との関係から、富田林寺内町地区の全域を保存地区として指定することができず、未指定地域については、町並み保全要綱地区として、市独自で町並み保存を進めてきました。そのような状況の中で、平成 25 年 8 月 12 日に当該地区を通る都市計画道路が廃止となったことから、富田林寺内町地区全域を「伝建地区」として、2 月 20 日の都市計画審議会において承認されました。こののち、国へ選定の申し出を行なうわけですが、平成 30 年 9 月頃の予定で、国の「重伝建地区」の選定をめざして、現在作業を行っております。文化財保護法第 143 条第 4 項の規定に基づき、富田林市伝統的建造物群保存地区保存条例を施行しておりますが、条例第 3 条に「教育委員会は、保存地区が定められたときは、第 12 条に定める審議

会の意見を聴いて、当該保存地区の保存に関する計画(「保存計画」という)を定める。」ことになっております。今回、現在の保存計画について伝建地区を変更するにあたり、現状に即した追加や語句の訂正、また、富田林寺内町地区の伝統的建造物の見直しも含めた調査結果や、文化庁、伝統的建造物群保存審議会での議論も踏まえ、「保存計画」を見直し、全部改正とするものです。

主な改正点といたしまして、第1章では、今回伝建地区が変更になる理由等の追加や範囲の変更、語句の訂正等が主になっております。第2章では、伝統的建造物について、見直し調査の結果に基づき、富田林寺内町の特徴(江戸後期から昭和中期の特徴的な建築様式)から、審議会や文化庁との協議において、(3)として、近代洋風建築などその時代の特徴を表していると認められるものを追加しております。第3章、第4章では、語句の訂正、第5章では、現状に即した語句の追加が主になっております。次のページにあります、第1章4、別表-1として伝統的建造物の特性について、語句の訂正、第2章1、別表-2及び付図-2ですが、今回の拡大地区及び既存の伝建地区において、伝統的建造物が220棟、また、工作物については、37基となることから、順番の整理及び語句の訂正、また、第3章1、別表-4については、語句の訂正が主なものでございます。次の付図-1は第1章6、保存地区の範囲として、約12.9haとなります。本日、この「保存計画」を議決いただきますと、都市計画決定の告示日とあわせて、平成30年3月31日付けで告示したいと考えております。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第41号につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

本日、差し替えということでいただきました資料「別表-1」について、変更点を教えてください。

房田生涯学習部次長代理

《変更点を説明》

山元委員

第5章2(3)で「啓蒙活動を高める」とありますが、「啓蒙」とは、人々に正しい知識を与え、合理的な考え方をするように教え導くとされています。同じような言葉で啓発があり、「啓発」とは、人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くとされています。今回の項目に関しては、「啓蒙」「啓発」のどちらの表現が良いのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

この件につきましては、審議会でも意見がありましたが、「消防団員等から地域住民に広く教える」という点から「啓蒙」が良いと判断しました。

山元委員

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

仲野委員

細かい点になりますが、第5章2(1)の2行目の最初に句読点から始まっているところ、第2章と第3章の間に空白が多すぎるところは修正した方が良いと思います。また、「重伝建地区」「伝建地区」という省略用語については、保存計画の冒頭のように、正式用語があって(以下「〇〇」という。)にする方が、分かりやすいと思います。最後にもう一点、第1章3の下から2行目の「出来ない」については、漢字表記とひらがな表記が混在していますので、「できない」で統一するほう

が良いと思います。

房田生涯学習部次長代理
芝本教育長
山元委員

ご指摘ありがとうございます。修正いたします。

他に、何かご質問等はございませんか。

2月20日の都市計画審議会に教育委員を代表して出席しました。現在、都市計画審議会では、富田林市都市計画マスタープランの改訂に向けて審議していますが、寺内町に関しては、歴史的な街並みの景観ということで市民の関心も高いことから、今後の保全や活用については、マスタープランに反映されていくと思います。そこで一つ質問いたします。今後の活用のなかで、第5章5に「駐車場の整備」とありますが、寺内町の中に駐車場を整備する予定はありますか。

房田生涯学習部次長代理
山元委員

第5章5で記載させていただいた方針を基に考えています。

寺内町に興味を持たれても、観光バスで現地に行けない点は改善が必要かと思えますので、よろしく願いいたします。

芝本教育長
阪井教育長職務代理者

他に、何かご質問等はございませんか。

今回、石川郡郡役場を郡役所に訂正していますが、明治時代の言い方として、以前の表記は正しくなかったのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

本市の市史職員に確認したところ、明治時代のなかでも役場名は変わっているので、郡役所にするほうが良いと指摘を受けました。

阪井教育長職務代理者

わかりました。では次に、「町屋」を「町家」に訂正しましたが、その理由を教えてください。

房田生涯学習部次長代理

寺内町の建造物については、江戸後期から明治・大正・昭和中期にかけての住居建造物が多いことから「町家」という表記のほうが、適切ではないかという審議会での意見に基づき訂正しました。

阪井教育長職務代理者

わかりました。最後に第4章1(1)について「経費を定める別の基準により」を削除していますが、これは、上段の「富田林市伝統的建造物群保存地区補助金交付要綱」の基準により補助するので、記載する必要はないと判断し削除したのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので、議案第41号につきましては、指摘のありました内容を訂正していただくということで、議決させていただきます。今回の拡大地区及び既存の伝建地区の活用につきまして、今後もよろしく願いいたします。

続きまして、日程第5. 富田林市議会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は4件の案件がございます。まずは、議案第4号「平成30年度富田林市一般会計予算（教育委員会関係）（案）」についてですが、この件につきましては、例年、内容が多岐にわたりますので、各部ごとに質疑応答を受けたいと思います。また、議案第4号の表紙、教育委員会関係全体の当初予算の説明につきましては、特徴的な内容を説明していただくということでご了承ください。それでは、最初に教育総務課から説明をお願いします。

それでは、議案第4号「平成30年度富田林市一般会計予算（教育委員会関係）（案）」について、ご説明させていただきます。はじめに、私の方から昨年度と対比した教育委員会全体の予算について、簡単にご説明させていただき、その後、別添説明資料に沿って「各課の主な事業内容」について、順次、担当課からご説明させていただきたいと思っております。それでは、議案第4号「教育委員会関係当初予算」をご覧ください。下段に参考としまして、市の一般会計の総額を載せております。平成30年度は総額で402億4,600万円となっており、昨年度と比較しますと、4億4,600万円の増額となっております。また、当初予算での教育費の占める割合は、市の一般会計予算総額の9.23%で、昨年度からの増減額でいいますと11億7,462万9千円の減額となっております。

次に、教育費の中で、大幅に増額となっております事業につきまして、5点ほど、主な理由をご説明させていただきます。まず、1点目は、「1. 教育総務費」の「2. 事務局費」でございます。この費目中「学校教育運営事業」において、就学援助システムの入替えを実施するため、事務備品購入費が増額となったものです。2点目は、「2. 小学校費」の「2. 教育振興費」でございます。この費目中の「児童就学援助事業」で、児童の入学準備金につきましては、これまで平成31年度に入学する児童は、31年度に支給しておりましたが、先ほど申し上げたシステムの入替え等により、31年度に入学する児童の準備金を平成30年度内に支給することになりましたので、就学援助費が増額となったものです。3点目は、「3. 中学校費」の「2. 教育振興費」でございます。この費目中「生徒就学援助事業」において、先程の小学校費の「児童就学援助事業」と同様の理由により増額となったものです。4点目は、「5. 社会教育費」「6. 図書館費」でございます。この費目中「中央図書館事業」において、図書館コンピュータシステムの更新や自動車文庫「つつじ号」の買い替えにより、備品購入費が増額となったものです。5点目は、「5. 社会教育費」の「8. 文化振興費」でございます。この費目中「すばるホール整備事業」で、すばるホール内のレストラン厨房機器更新のため、備品購入費が増額となったものです。

続いて、大幅に減額となっております事業について、6点ほど、主な理由をご説明させていただきます。まず、「2. 小学校費」「3. 学校給食費」につきましては、「学校給食センター建替事業」の終了により減額となったものです。次に、「2. 小学校費」「4. 学校建設費」及び「3. 中学校費」「4. 学校建設費」でございます。それぞれの費目中、公団立替施行に伴う償還金について、長期契約により返済しておりましたが、平成29年度において変更契約を結び、繰り上げで一括償還したことで事業が終了し減額となったものです。次に「3. 中学校費」「1. 学校管理費」でございます。この費目中「中学校教育用パソコン管理事業」で、年次計画により進めておりました「パソコン教室のパソコンリニューアル」が終了したために減額となったものです。次に、「6. 保健体育費」「1. 保健体育総務費」でございます。この費目中、職員の人件費において、昨年度当初予算では、課長・課長代理を含めたスポーツ振興課職員の6名で計上されておりましたが、今年度は、スポーツ振興係の実職

員である係長級以下4名の人件費を計上したために減額となったものです。次に、「6. 保健体育費」「2. 体育施設費」でございます。この費目中「体育施設整備事業」で、平成29年度に実施した「旧市営大伴プール解体工事」が終了となったことから減額となったものでございます。以上、簡単ではございますが、教育委員会関係の平成30年度予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、教育総務課が担当します、主な事業内容をご説明させていただきます。別添の説明資料をご覧ください。まず、事業番号094203「小学校施設改修事業」でございます。教育機能の改善を図るため、老朽化した小学校プールの塗装改修、及び消防設備等の改修工事を実施いたします。また、全小学校の音楽室に空調設備を整備し、より良い教育環境の確保に努めます。工事内容としましては、川西小学校・寺池台小学校のプール塗装等改修工事、全小学校の音楽室空調設備整備工事、小学校10校の消防設備改修工事、向陽台小学校防水改修工事でございます。次に、事業番号094205「小学校大規模改造事業」で、老朽したトイレ設備の改修のため、小学校2校の設計業務を委託し教育環境の充実を図ります。平成30年度は、東条小学校と高辺台小学校のトイレ改修設計を行い、工事につきましては、平成31年度に行う予定でございます。次に、事業番号094212「小学校防災機能強化事業」で、屋内運動場の非構造部材耐震化対策のため、小学校4校の設計業務を委託し、安全な教育環境の確保を図ります。平成30年度は、彼方小学校・高辺台小学校・喜志西小学校・藤沢台小学校の改修設計を行い、工事については、平成31年度に行う予定としております。次に、事業番号094302「中学校大規模改造事業」でございます。内容は、小学校と同じく、老朽したトイレ設備の改修で、平成30年度は、明治池中学校1校の設計業務を行います。工事については、平成31年度に行う予定です。次に、事業番号094305「中学校施設改修事業」で、この事業につきましても、小学校と同じく、教育機能の改善を図るために、各種の工事を行います。平成30年度は、第二中学校・明治池中学校のプール塗装等改修工事、中学校3校の消防設備改修工事、明治池中学校手摺設置工事、第二中学校教室床改修工事を実施します。最後に、事業番号094313「中学校防災機能強化事業」でございます。内容につきましては、小学校と同じく、屋内運動場等の非構造部材耐震化対策のため、喜志中学校・明治池中学校2校の設計業務を行い、工事については、平成31年度に行う予定でございます。なお、この後の「議案第5号」でもご説明させていただきますが、小中学校のトイレ改修工事、小中学校の屋内運動場の非構造部材耐震化工事、中学校の空調設備整備工事については、国の補正予算を活用し、平成29年度に補正を行い、平成30年度に予算を繰越して工事を行う予定としております。以上で教育総務課が担当いたします、主な事業のご説明とさせていただきます。

それでは、次に学校給食課から説明をお願いします。

それでは、学校給食課に関わる部分について、説明させていただきます。事業番号093201「学校給食管理運営事業」は、市立小学校において安全で安心な給食を提供していくための予算でございます。29年度と比べて異なる点について、非常勤職員報酬の約343万円の増額は、市嘱託栄養職員の1名増員によるものです。次に、消耗品費の約135

万円の増額は、万が一給食を提供できない場合に対応できるよう、学校給食用非常食 5,600 食の購入予算となります。教育委員の皆様には試食していただきたく、本日非常食を配布させていただきました。アレルギー特定原材料等 27 品目を使用しておりませんので、ほぼ全児童に食べていただくことができます。次に、光熱水費が全 16 小学校の給食調理となることから約 3,564 万円の増額となります。次に、富田林学校給食(株)給食業務委託料の約 416 万円の増額は、衛生管理上、新学校給食センターで調理員が使用する帽子・服・靴を下処理、調理室、洗浄室など区域ごとに変更しなければならないための被服費です。次に、富田林学校給食(株)事業補助金の約 3,654 万円の減額は、平成 30 年度には栄養職員 1 名の採用をしますが、平成 29 年度の 3 名の退職金の支出が減額したことによるものです。なお、平成 30 年度の退職予定者は 1 名です。予算の中で主なものとして、給食材料費の約 2 億 4,345 万円は、児童の保護者等から給食材料費として負担いただきます。次に、富田林学校給食(株)への事業補助金が約 1 億 8,217 万円で、これは、給食センターで調理などに携わっている同株式会社従業員の人件費でございます。もう一つの富田林学校給食(株)への給食業務委託料は、学校給食の調理業務や配送業務の委託に係る経費として約 5,193 万円、各小学校に配送されてきた給食の受け入れや児童に渡すためのパート従業員を市で直接雇用していますので、その賃金約 3,142 万円などが主なものでございます。次に、事業番号 093202「中学校給食事業」は、市内 8 中学校において、安全で安心な給食を提供していくための予算でございます。30 年度予算で主なものは、非常勤職員報酬として、市嘱託栄養士 2 名の人件費約 671 万円、光熱水費が約 2,056 万円、調理等委託料が約 1 億 5,249 万円となり、ほぼ前年度並みとなっております。次に、事業番号 094221「学校給食施設整備事業」は、安全な給食を各小学校で配膳するため、配膳室の施設整備と備品購入のための予算でございます。施設整備費の 400 万円は、平成 29 年度から 30 年度にかけて予定しております、新配送車が発着できるようにするための配膳ピットの改修工事の費用でございます。施設備品購入費については、老朽化する備品の更新とあわせて、16 小学校の全クラスに配置しています配膳台約 200 台を 5 か年で更新するため、初年度に 40 台を購入いたします。以上、学校給食課の予算についての説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは次に教育指導室から説明をお願いします。

続きまして、教育指導室関連について、ご説明させていただきます。まず、事業番号 092111「学校教育運営事業」は奨学金審査会やいじめ問題対策委員会等の委員報酬や各種システムの保守及び使用料等、学校教育全般にわたる事業です。来年度は就学援助の入学準備金を前年度支給するためのシステム入れ替えの予算を増額要望しています。次に、事業番号 092144「生徒指導事業」は、不登校やいじめ等問題行動の未然防止、早期対応にあたるための事業です。主な経費としては、スクールソーシャルワーカーを非常勤嘱託職員として 3 名、1 名を報償費として雇用する予定です。予算総額は 3,851 万 8 千円を要望しています。次に、その下事業番号 092163「学校図書館教育支援員配置事業」は、学校図書館に 12 名の図書館司書を配置する事業です。賃金として 1,451 万 5 千円を要望しています。次のページ、事業番号 092165「英語教育推進事業」は、各幼稚園、小・中学校にネイティブスピーカーの

芝本教育長
古村教育総務部次長代理

ALT を配置するための事業です。来年度は4名増員し、報償費として雇用する1名と合わせて15名、総額3,544万4千円を要望しています。続きまして、事業番号092168「きめ細かな指導推進事業」は、小学校6年生・中学校3年生で35人学級及び少人数指導を実施するために、市単費で市費講師を配置するための事業です。平成30年度は、小学校3校、中学校8校に配置するための賃金として4,093万3千円を要望しています。次に、事業番号092212「児童就学援助事業」、さらに、ページを1枚めくっていただきまして、一番上の事業番号092312「生徒就学援助事業」は、経済的理由により就学困難な家庭に対して、学用品、修学旅行費、給食費等を補助するための事業です。平成30年度は入学準備金を前年度に支給できるよう増額要望しています。また、小学校は1,241名、中学校は674名の認定をそれぞれ予定しています。予算額は「児童就学援助事業」で9,872万4千円、「生徒就学援助事業」で5,564万7千円、両事業合わせて合計総額1億5,437万1千円を要望しています。最後に、事業番号092241「小学校支援学級等就学事業」とページが変わって事業番号092341「中学校支援学級等就学事業」、その下の事業番号092441「幼稚園肢体不自由児等就学事業」は、それぞれ小学校・中学校・幼稚園に介助員等を配置する事業です。小学校へは、317名の支援学級在籍予定者に対し47名の介助員、介添人の配置を予定しています。今年度と比べて介助員4名の増員予定です。中学校へは、150名の支援学級在籍予定者に対し16名の介助員の配置を予定しており、今年度と比べて介助員2名の増員予定です。幼稚園へは、18名の介助員を配置する予定で、今年度より1名の増員予定です。幼稚園・小学校・中学校、合わせて81名の配置となり、平成29年度に比べ7名の増員となります。また、介助員賃金として小学校8,522万2千円、中学校2,950万8千円、幼稚園2,652万8千円、総額1億4,125万8千円を要望しています。教育指導室関連は以上です。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。そうしましたら、教育総務部関連について、ご質問・ご意見はありますか。

阪井教育長職務代理者

最初に、事務局から教育委員会全体予算のところの説明がありました「6. 保健体育費」「1. 保健体育総務費」の職員の人件費について、6名から4名に、管理職2名の人員が減少したことによるため説明を受けましたが、これは管理職の人件費は教育委員会とは別の予算費目で計上することになったためですか。

山本教育総務課長

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

わかりました。次に、教育指導室の予算で、事業番号092212の説明文中に「支援学級在籍児童についても別途基準により現金給付を行う」とありますが、これは、支援学級在籍児童は要保護および準要保護の認定区分の家庭への現金給付にプラスして給付を受けることができるのでしょうか。

植野教育総務部付部長

重複ではなく、双方、別途基準により現金給付・現金扶助しています。

阪井教育長職務代理者

では、事業番号092241について、説明文中に「支援学級及び支援学校に在籍する児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するために現金給付を行う」とありますが、092212との違いについて教えてください。

植野教育総務部付部長

事業番号092241は「支援学級及び支援学校に在籍している」ことで給付され、所

得制限などの要否基準はございません。

阪井教育長職務代理者

支援学級、支援学校に在籍される児童の保護者は、在籍しない児童の保護者より経済的負担が増すことを前提に給付しているのですか。

植野教育総務部付部長

そのとおりです。

阪井教育長職務代理者

確認はどのようにされていますか。

植野教育総務部付部長

領収証の提出により確認しています。

阪井教育長職務代理者

どのような領収証がありますか。

植野教育総務部付部長

絵本の購入など児童の就学に必要な経費であることを領収証にて確認しています。

芝本教育長

他に、ご質問などはございませんでしょうか。

それでは、次に生涯学習部関連につきまして、生涯学習課から順次、説明をお願いいたします。

増井生涯学習課長

それでは、生涯学習課関連について、ご説明させていただきます。初めに事業番号 094503「すばるホール整備事業」1,630 万円の計上は、老朽化する施設の改善経費として、レストラン備品の購入や 5 年計画の 3 年目として舞台吊り物設備の更新などをおこないます。次に、事業番号 094504「市民会館整備事業」560 万円の計上は、老朽化した自家発電電源装置バッテリーの更新などをおこないます。次に、事業番号 092601「社会体育管理事務」207 万 9 千円の計上は、スポーツ振興事業を円滑に推進し、スポーツ推進委員の活動により社会体育の普及を推進する経費で、スポーツ推進委員の報酬、旅費等がございます。次に、事業番号 094601「体育施設整備事業」440 万円の計上は、スポーツに親しむ機会を市民に提供するための経費でございます。備品購入費といたしまして、市民総合体育館のトランポリンの老朽化に伴う購入と総合スポーツ公園のサッカーゴールの購入を予定しております。次に 092605「プール開放事業」1,742 万 2 千円の計上は、主な経費としまして指定管理料 1,680 万円でございます。次に事業番号 093502「生涯学習施設管理運営事業」をご覧ください。富田林市きらめき創造館(トピック)は、昨年 9 月にオープンし、約半年経過いたしました。利用者からは、とてもきれいで使いやすいと大変好評をいただいております。また、サークル活動や自習室利用も日ごとに増加しており、生涯学習課として、大変ありがたく思っております。来年度からは、さらなる魅力ある施設運営を目指して、本格的な事業実施に取り組んでまいります。具体的には、次代を担う青少年育成事業を進めるとともに、多世代向けの「学びのきっかけ」や「学び直しのきっかけ」となる事業などを新たに展開し、市民の新たな生涯学習拠点の一つとして、より充実をめざしてまいります。これらの予算として、1,080 万円を計上いたしております。さらに、きらめき創造館運営協議会を設置し、館の運営や実施事業について、利用者の視点など、多方面な角度から提言をいただきたいと考えております。一方、青少年委員会については、来年度も継続的に開催し、利用しやすい施設運営や様々なイベントについて、青少年と一体となって考え、進めてまいります。次に 093531「すばるホール管理運営事業」につきましては、主に指定管理料でございます。平成 30 年度指定管理料の予算としましては、今年度に引き続き、2 人分の人件費相当分として 1,654 万円を減額しています。以上で、生涯学習課に関係いたします、主な予算(案)についてご説明とさせていただきます。

芝本教育長
房田生涯学習部次長代理

それでは、次に文化財課から説明をお願いします。

続きまして、文化財課の主な事業としまして、5つの事業をあげさせていただいております。まず、事業番号092511「文化財管理事業」です。市内文化財などに対する管理を行う事業で、主なものとしては、文化財保護審議会委員報酬と費用弁償、計15万2千円、市内にある道標型などの案内板や説明板について、修繕と施設整備費、計58万円、また、市内文化財の除草や剪定などの委託料460万2千円の予算を計上しております。次に092512「埋蔵文化財調査事業」の主なものにつきましては、引き続き国の補助金をいただきながら個人住宅等の埋蔵文化財発掘調査などを進めていく予算200万円を計上しております。また、それに伴う嘱託職員2名分の報酬626万円を計上しております。3つ目としまして、092513「寺内町保存事業」の主なものでございますが、本市の富田林寺内町を保全するにあたりまして、「富田林市伝統的建造物群保存審議会」を開催し、貴重なご意見をいただきながら寺内町の活性化を図っており、報酬と費用弁償、計21万4千円。また、富田林寺内町地区の2号簡易消火栓ボックスを景観に合うように木製ボックスで囲っておりますが、劣化のための改修で100万円計上しております。4つ目に094512「寺内町整備事業」の主なものでございますが、寺内町にあります伝統的建造物の修理に対する伝統的建造物の補助事業として、30年度は3件の予定で、1,800万円を計上し、引き続き進めてまいります。最後に094513「街なみ環境整備事業」の主なものでございますが、寺内町の町並み景観を整備するため、許可基準により補助対象となる一般建造物等の修景等補助事業として、30年度は3件の予定で、1,000万円を計上し、引き続き進めてまいります。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

芝本教育長
室井公民館長

ありがとうございます。続いて中央公民館から説明をお願いします。

それでは、中央・東・金剛公民館の当初予算につきまして概略をご説明いたします。中央・東・金剛公民館は館ごとに事業番号は分かれています。業務内容はほぼ同じですのでまとめて説明させていただきます。公民館の主な事業としましては、公民館が主催する講座やイベント等の実施、利用者団体でありますクラブ連絡会の育成、施設の管理運営の3つがあります。中央公民館予算の最初にあります報酬ですが、現在、東公民館と金剛公民館に社会教育指導員として非常勤職員を配置していますので、その賃金になります。主催事業は、社会的・地域的課題と市民の学習ニーズを取り入れた各種学級・講座を行うための講師謝金で、中央公民館201万8千円、東公民館82万円、金剛公民館82万1千円となっており、中央公民館では約10万円の減ですが、東・金剛公民館に関しましては前年度とほぼ同額となっています。次に、クラブ連絡会育成事業として、中央公民館23万5千円、金剛公民館24万4千円、東公民館19万6千円の補助金を計上し、公民館まつりをはじめクラブ連絡会が市民向けに実施しますさまざまな催しの経費に当てられます。印刷製本費は、公民館主催講座の広報として年4回の「公民館だより」の印刷と、窓口での施設使用申請書の印刷費用が計上されています。施設管理につきましては、清掃・管理人委託・機械警備その他の設備保守点検等の費用です。なお金剛公民館は、金剛図書館に施設管理を担当いただいていますので、管理人業務の経費のみとなっています。修繕及び備品購入としましては、中央公民館は、老朽化した空調改修のための検査費用、金剛公民館はホールの机5台及びホワイトボードの買い替え、東公民館では1階女子トイレの

改修が主な予算となっています。以上、簡単ではございますが、公民館 3 館の平成 30 年度予算の説明とさせていただきます。

芝本教育長
尾谷中央図書館長

ありがとうございます。続いて中央図書館から説明をお願いします。

続きまして、図書館に係る事業について、中央・金剛図書館の当初予算について説明をさせていただきます。初めに、事業番号 092561「中央図書館事業」総額 3,369 万 5 千円でございますが、主な経費といたしましては、まず、図書館業務運営に伴います非常勤職員の報酬 762 万 8 千円、アルバイト職員の賃金 787 万 5 千円を要望しております。需用費の 321 万 4 千円のものとしましては、消耗品費としての雑誌や新聞購入費になりますがほぼ例年通りです。印刷製本費としまして、今年度は読書通帳の小学生分を増刷しましたので、30 年度は中学生分を増刷する要望をしております。修繕料としまして、今年度に続き、館内環境の整備としまして閲覧室の椅子のカバー張替えの要望をしております。次に委託料ですが、図書館全体のコンピュータシステムが 5 年を経過しており、ハード機器の更新が必要な時期を迎えております。30 年度は、特に使用頻度の高いカウンター周り機器を中心に更新するためのシステム設定費用を含めて 411 万 1 千円を要望しております。使用料及び賃借料は、コンピュータ関連のプロバイダ使用料などですが、ほぼ例年通りでございます。備品購入費としましては、コンピュータシステム更新のためのハード機器の購入費用として 300 万円を要望しており、20 年目に入っている自動車文庫を小型車両に買い替え分として 400 万円を要望しております。事業番号 092562 の「図書館資料整備事業」総額 2,000 万円でございますが、図書館の図書および視聴覚資料の購入費で、例年どおりの要望をしております。続きまして、事業番号 092565「ブックスタート事業」総額 61 万 2 千円でございますが、この事業では、子育て支援の一助としまして、保健センターで実施されている 4 か月児健診時に、図書館職員とボランティアが、連携して絵本を通しての親子のふれあいの大切さをお話し、あかちゃんに絵本を配布しております。受診予定者数の絵本代が主な予算要望となります。また、子ども読書活動推進計画に基づき平成 30 年度 4 月から開始します妊娠期の親への情報提供としまして、母子健康手帳配布時に絵本等の紹介リーフレットを作成するための用紙代も要望しております。パンフレットと封筒につきましては、来年度も広告入りを募集しており、無償提供となっております。最後に、事業番号 093506「金剛図書館事業」総額 2,806 万 2 千円でございますが、金剛図書館運営と金剛図書館・公民館の施設管理を行う事業となっております。主な経費といたしましては、図書館業務運営に伴います非常勤職員の報酬 1,064 万 3 千円、アルバイト職員の賃金 398 万 9 千円を要望しております。そして、需用費としまして、消耗品費の新聞雑誌購入費などや施設管理に伴います光熱水費はほぼ例年通りですが、老朽化しております施設の修繕料としまして、スロープの屋根鉄骨や排煙窓の修繕、公民館講座室の雨漏り修繕を要望しており 645 万 8 千円の要望となっております。委託料としましては、清掃業務委託料ほか 10 件分として 544 万 4 千円を要望しております。以上、簡単ではございますが、図書館の説明とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。そうしましたら、生涯学習部関連で、ご質問・ご意見はありますか。

勝山委員

事業番号 094504 市民会館整備事業の備品購入費について、自家発電用直流電源装

置バッテリー交換とありますが、これは、市民会館にはテナントが入っているため整備されているのでしょうか。それとも、非常災害時のために整備されているのでしょうか。

増井生涯学習課長
勝山委員
福富生涯学習課参事

非常災害時のために整備されています。

自家発電用直流電源装置バッテリーは何年ごとに更新されていますか。

10年毎の更新が目安でございますが、現在15年経過しておりますので、今回更新を予定しています。

勝山委員
福富生涯学習課参事

どのような装置ですか。また、実際に使用したことはありますか。

停電を伴う非常災害時に自家用発電設備に切り替えるためのバッテリーで、定期点検時に使用可能であることを確認していますが、停電を伴う非常災害は発生しなかったため、実際には使用していません。

勝山委員
芝本教育長

わかりました。

他に何かご質問などはございませんでしょうか。

特に無いようなので、議案第4号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。

続きまして、議案第5号「平成29年度富田林市一般会計補正予算(案)」について、教育総務課から説明をお願いします。

山本教育総務課長

それでは、議案第5号「平成29年度富田林市一般会計補正予算(案)」について、ご説明させていただきます。まず、提案の理由でございますが、国における、平成29年度「一般会計補正予算」を活用いたしまして、平成30年度に実施予定をしております「小学校・中学校大規模改造事業」、「小学校・中学校防災機能強化事業」、「中学校空調設備整備事業」について、平成29年度に前倒して、3月議会に補正予算(案)として提案し、平成30年度に繰越し、工事を実施するものでございます。次に、その内容でございますが、小学校・中学校大規模改造事業につきましては、寺池台小学校、向陽台小学校、喜志中学校のトイレの洋式化に係る大規模改修工事を行います。小学校・中学校防災機能強化事業につきましては、新堂小学校、喜志小学校、伏山台小学校、第二中学校、藤陽中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震化工事を行います。中学校空調設備整備事業につきましては、全中学校の中学1年生の普通教室等にエアコン設置工事を行います。事業費としましては、小学校大規模改造事業が4,650万円、中学校大規模改造事業が1,850万円、小学校防災機能強化事業が9,120万円、中学校防災機能強化事業が7,350万円、中学校空調設備整備事業が9,410万円となり、財源の内訳は右に記載しているとおりでございます。以上で、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第5号につきましては、何かご質問等はないでしょうか。

特に無いようなので議案第5号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。

続きまして、議案第6号「富田林市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定」について、学校給食課から説明をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、議案第 6 号「富田林市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。まず、提案の理由でございますが、富田林市立学校給食センターが完成し、平成 30 年 4 月から稼働するため本条例を改正するものです。なお、これに伴い、富田林市立第一学校給食センターは廃止いたします。次に、その内容でございますが、第 2 条の表中、富田林市立第一学校給食センターの名称を富田林市立学校給食センターに、富田林市西板持町四丁目 1 番 5 号の位置を富田林市藤沢台二丁目 3 番 2 号に改めるものです。なお、附則といたしまして、この条例は平成 30 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 6 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので議案第 6 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。新学校給食センターは、市民や議会から注目を受けている施設でありますので、担当課におかれましては、引続き適切な対応をお願いいたします。

続きまして、議案第 7 号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、生涯学習課から説明をお願いします。

増井生涯学習課長

それでは、議案第 7 号「富田林市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。今回、生涯学習課といたしまして、2 つの機関を設置いたします。まず、一つ目の提案の理由でございますが、きらめき創造館の事業の運営等を円滑に進めるため、外部の委員を含めた運営協議会を設置するものです。また、二つ目は、同じく、きらめき創造館の運營業務の委託事業者の選定のため、外部の委員を含めた選定委員会を設置するものです。以上、2 つの機関が、執行機関の附属機関に該当するため、「富田林市附属機関の設置に関する条例」を改正して、「富田林市きらめき創造館 運営協議会」「富田林市きらめき創造館 運營業務 委託事業者 選定委員会」を設置するものでございます。次に、改正の内容でございますが、「富田林市付属機関の設置に関する条例」の別表中「附属機関の属する執行機関」の教育委員会の欄に附属機関として「富田林市きらめき創造館 運営協議会」、担当事務として「富田林市きらめき創造館における事業の運営等に関する事務」を加えるものでございます。また同じく、教育委員会の欄に附属機関として「富田林市きらめき創造館 運營業務委託事業者選定委員会」、担当事務として「富田林市きらめき創造館運營業務 委託事業者の選定に関する事務」を加えるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行するものでございます。以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第 7 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

特に無いようなので議案第 7 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。運営協議会の設置に伴い、きらめき創造館の運営や実施事業などについて提言をいただき、さらなる魅力ある施設として活性化を図っていただきますようお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 29 年度 2 月の定例教育委員会会議を終了いたします。